

新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言

はじめに

「投資信託・投資法人（以下、投資信託等）」は、「投資」を一部の人だけが利用するものから、すべての人が利用できるよう設計されたものであり、個人による投資を容易にするための機能・仕組みである。

同時に、その資金を成長する企業、より良い社会の実現に向けて努力する企業に投資することで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する役割を担っている。

投資信託等を組成・運用する資産運用会社の団体である投資信託協会（以下、本会）は、「成長と分配の好循環」により、『未来を切り拓く「新しい資本主義」』に向け、私たちが果たすべき役割に照らして検討した内容を提言にまとめた。今後の議論の俎上に載せていただくことを願い、ここに公表する。

1. 新しい資本主義の目指す方向

「政府方針」で示された提言の中で、本会が特に重要と考える点は、次の3点である。

- (1)貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定
- (2)グリーン・トランスフォーメーション(GX)投資の実現
- (3)スタートアップへの投資の促進

2. 新しい資本主義のための投資信託等の貢献

本会と日本投資顧問業協会の「資産運用業宣言2020～わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります～“投資は未来を創るもの, Invest for a Brighter Future”」では、資産運用会社の社会的使命を「皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献すること」とし、業界に従事する関係者すべての決意として宣言した。

本会はこの「宣言」に照らし、上記3点について、次のような考え方で貢献してまいりたい。

(1) 投資信託等を通じた資産形成による豊かな社会の実現

非課税保有期間20年の“つみたてNISA”や受給開始が60歳以降のDC、iDeCoは、長期の資産形成を目的とした国民のための制度であり、その制度趣旨に最も相応しい金融商品として、投資信託を軸に設計されている。

投資信託等を通じて、あらゆる年代の方の安定的な資産形成を支援するとともに、託された資金を成長する企業、より良い社会の実現に向けて努力する企業に投資することで、豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献。

(2) ESG投資等による持続可能な社会の実現

投資信託等によるESG投資を通じた資金供給と投資先企業との建設的な対話等、責任ある投資活動により、GX投資の実現に貢献。

(3) スタートアップへの投資の促進

専門家としての調査・分析、リスク管理や適切な評価等、専門性と創造性の追求により、投資信託等としての流動性や投資者保護を確保しながら、スタートアップへの投資を促進。

3. 投資信託協会が目指す20年後の目標

本会「すべての人に世界の成長を届ける研究会（つみけん）」は、「すべての人」にその「長期的成果を享受」してもらうため、「“長期・分散・積立”による資産形成を実際の行動に」をスローガンに研究・検討を重ね、2021年5月、20年後の「2041年の資産形成のありたい姿」と、その社会が実現されているときの想定水準を5つの数値目標として示した「**つみけんTargets 2041**」を公表した。

これは「政府方針」で示された「家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。」との提言に繋がると考える。

* つみけんは2022年7月、「2041年、資産形成をすべての人に、けん引役は団塊ジュニア世代」を公表。個人、職場、金融関係者、国のそれぞれに期待する“8つのActions”をまとめた。

<2041年の資産形成のありたい姿>

- ・ 「“すべての”人が、少しずつ時間をかけて、投資を継続し将来のために備えることが、今この瞬間を大切に生きることに繋がる」と認識され、実践されている社会
- ・ 「“すべての”人にとって投資を継続することが社会への参画であり、持続可能な社会を創造することに貢献できる」と認識され、実践されている社会

<2041年の目標:つみけんTargets 2041>

Target1 現役世代の金融資産の中央値を2倍	Target4 株式と投資信託の保有者の割合が100%
Target2 つみたてNISAとDC等の件数を4000万件	Target5 金融教育経験者の割合が100%
Target3 つみたてNISAとDCの残高を150兆円	

4. 新しい資本主義実現のための資産運用業界の役割と責務

(1) 資産運用高度化による多様な投資信託商品の提供

- 運用の専門家としての資質向上、多様な投資家ニーズに応える投資信託等、資産運用サービスの提供。
- ① 調査能力の向上
 - ② 分析能力の向上
 - ③ 非財務情報に係る分析能力の向上
 - ④ 投資先企業とのエンゲージメントの深度の向上
 - ⑤ 運用におけるリスク管理能力の向上
 - ⑥ 新たな投資手法等の開発

(2) プロダクトガバナンスの徹底

想定顧客の属性に則した商品組成・手数料等の設定、投資家にとって有用な商品性に係る情報提供、これらの評価及び検証等、プロダクトガバナンスについて見直しや改善を図りつつ徹底すること。

(3) エンゲージメント活動による持続可能な社会の実現への貢献

発行会社とのエンゲージメント活動において、より積極的に、社会的課題の解決への取り組みにも着目し、持続可能な社会の実現に貢献する役割を担っていることを自覚し、実践。

(4) スタートアップに投資する投資信託の検討

実行可能性等を踏まえ検討し、可能なものから実施。

- ① スタートアップ、非上場企業に投資する上場投資法人の組成、上場
- ② リスク許容度の高い投資家を対象としたスタートアップ、非上場企業に投資する私募投信の組成、販売
- ③ 非上場企業が発行する株式の組み入れに係る適切な枠組みの整備

(5) 投資信託の啓発普及活動の推進

個人及び職場での啓発・普及活動を積極的に推進。

- ① NISA、つみたてNISA、DC、iDeCoの非課税制度に対する国民の理解促進
- ② 投資信託等を活用した「長期・分散・積立」投資による資産形成の有効性と自発的な投資行動の流れ促進
- ③ DC、iDeCo、iDeCo+、職場つみたてNISA等、職場を通じた資産形成の促進
- ④ オンラインセミナーの開催、Webを活用した動画コンテンツ等の制作・配信を更に充実、SNS等による効果的な情報発信の強化

5. 具体的施策の提言

政府に期待する施策として、以下の5点を提言する。

(1) 具体的な数値目標の設定

資産所得倍増プラン策定にあたり、政府として「将来」のありたい姿、目指すべき姿を具体的な数値目標として設定した上で、「今」なすべきことを議論していくバックキャスト的な発想で進めるのが良いのではないか

(2) 実践的な金融経済教育の推進(官民の取組体制の法制化)

● 子供から社会人に至るまで、全世代への金融経済教育の実施

全世代に亘る金融リテラシーの向上を「国民の安定的な生活に必須のスキル」として位置づけ、マネープラン作成の必要性、少額からの「長期・分散・積立」投資の有効性、投資と未来社会の繋がりなど、金融経済教育を職場・国・地方自治体・金融機関が一体となり推進するための、根拠となる法制度の整備

● 誰もが気軽に相談できる資産形成の実行支援のための機能・体制の整備

資産形成の実行支援において、マネープラン作成から金融商品の基本的な利用の仕方に至るまで、公的年金を含め様々な相談が気軽にできる公的な窓口の設置、民間企業における従業員を対象とした資産形成支援への要請など、一般の生活者の資産形成の実行を官民一体となって支援するための、根拠となる法制度の整備

(3) NISA、つみたてNISAの抜本的拡充

● 全世代における安定的な資産形成に向けた環境整備

- ・ NISA、つみたてNISAの非課税口座開設期間を恒久化すること
- ・ NISA、つみたてNISAに係る年間投資非課税枠を拡大すること

● 少額投資非課税制度(NISA、つみたてNISA)の利用者等の拡大に向けた環境整備

- ・ つみたてNISA対象投資信託の拡大、スイッチングを可能とするなどの措置を講じること
- ・ 職場つみたてNISAにおいて、従業員が受け取る奨励金を所得税の課税対象外とすること

(4) DC、iDeCoの改革

● 確定拠出年金制度への加入者等の拡大に向けた環境整備

- ・ 指定運用方法を「長期・分散・積立」投資により一定の収益が期待される金融商品に限定すること
- ・ 運営管理機関による個別商品の推奨・助言を認めること
- ・ iDeCo等の拠出限度額を引き上げること
- ・ DC、iDeCoの商品性・利便性の向上及び官民が連携して検討し、実効性のある改善案を策定するため「DC・iDeCo等改革推進協議会（仮称）」を設置すること
- ・ 特別法人税を撤廃すること

● 退職準備世代の安定的な老後の資産形成に向けた環境整備

- ・ 退職準備世代に対して追加の拠出枠（キャッチアップ拠出）を設けること

(5) 資産形成を促すための措置の導入

- ・ NISA、つみたてNISAの利用を促進するためのマイナポイント等の活用などの措置を講じること
- ・ iDeCo等の利用を促進するためのマイナポイント等の活用などの措置を講じること